



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員

県政レポート

長田たかひさ

2016年7月
No.30



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等

- 防災県土整備企業 常任委員会 委員(防災対策部、県土整備部、企業庁の所管及びこれに関連すること)
- 予算決算常任委員会 委員(予算、決算及びこれに関連すること)
- 広聴広報会議 委員
- サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会 委員
- 選挙区調査特別委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

●平成28年定例会(5月～6月)から

■平成28年度一般会計補正予算(第2号)

◆「ポストサミット」関連事業

①海外誘客推進プロジェクト事業費

46,667千円

国の地方創生推進交付金を活用して、三重県へのさらなる外国人旅行者の誘致を図るため、欧米市場・富裕層・ゴルフツーリズムなどを対象とした誘致取組に要する経費を増額。

②海外MICE誘致促進事業費

9,000千円

国の地方創生推進交付金を活用して、伊勢志摩サミットにより世界最高峰のMICE開催地として本県の知名度が飛躍的に高まる好機を生かし、国際会議等MICEを本県のインバウンドの新たな市場として確立させるため、その誘致に要する経費を増額。

三重県ではサミットのレガシーを「知名度等の向上」、「会議自体の成果」、「地域の総合力の向上」の3つに整理しています。そして、このレガシーを最大限に生かし、三重の未来を持続的に発展させていくことを三重県における「ポストサミット」と定義し、具体的な取組を展開しています。

※MICEとは、Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際機関・団体、学会等が行う国際会議)、Exhibition/Event(展示会・見本

市、イベント)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

※インバウンド(inbound)とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。

ポストサミット関連事業一覧

参考

①人と事業を呼びこむ

知名度等の向上を最大限に生かし、国内外の人びとと事業を呼びこむ取組

【MICE誘致】●海外MICE誘致促進事業 等

【インバウンド】●海外誘客推進プロジェクト事業 等

【食の産業振興】●みえの農林水産物の魅力総合発信事業 等

【国際戦略】●グローバル創業支援事業 等

②成果を発展させる

サミットそのものの成果を引き継ぎ発展させる取組

【安全・安心】●安全安心まちづくり事業(一部)

【サミットの聖地】●みえの農林水産「八百万サミット」開催事業 等

【環境】●みえの環境技術移転国際会議開催事業

③次世代に継承する

サミットを通じて高まった地域の総合力を、次世代の育成や地域の魅力向上につなげる取組

【次世代育成】●大学生・留学生との交流事業

【女性の活躍】●未来へつなぐグッドワーク・グッドライフ創造事業

■三重県手話言語条例の制定

施行日:平成29年4月1日

※計画の策定手続に関する規定は、公布の日施行

【目的】この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話等に関する基本理念を定め、県の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の

基本となる事項を定め、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、聴覚障がいの有無にかかわらず県民が相互に人格と個性を尊重し安全にかつ安心して暮らすことのできる共生社会の実現を図るとともに、ろう者がその意欲と能力に応じて活躍することのできる社会の実現に寄与する。

Information ①平成28年度亀山地区新規事業箇所



① 万寿寺橋橋梁修繕事業(小川町)



② 国道25号災害防除事業(関町新所)



③ 保安林改良事業(加太北在家字岳浦)



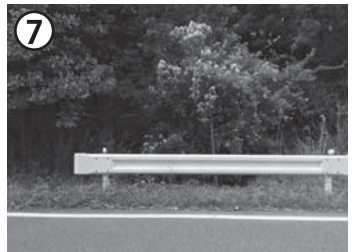
④ 自然災害防止事業(加太北在家字梅ヶ谷)



⑤ 自然災害防止事業(関町沓掛口洗場)



⑥ 「みえ森と緑の県民税」災害緩衝林整備事業(関町沓掛字東焼地蔵)



⑦ 「みえ森と緑の県民税」災害緩衝林整備事業(加太市場字一ノ木戸)

※予定箇所付近の写真のため、ピンポイントの写真ではありません。

◇県政報告会を行っています

461回	3月27日	上原公民館	466回	4月25日	堂坂集落センター	471回	5月28日	安楽公民館	476回	6月12日	市瀬公民館
462回	4月02日	坂本生活改善センター	467回	4月26日	柴崎公民館	472回	5月29日	名越公民館	477回	6月13日	白木一色公民館
463回	4月03日	小川生活改善センター	468回	5月08日	辺法寺宮農組合集会所	473回	6月04日	小野地区集落センター	478回	6月18日	沓掛公民館
464回	4月09日	原尾自治センター	469回	5月22日	下白木公民館	474回	6月05日	ひとみヶ丘集会所	479回	6月19日	明神公民館
465回	4月17日	平尾自治センター	470回	5月22日	上白木公民館	475回	6月11日	坂下公民館			

Information

②洪水浸水想定区域図(鈴鹿川)

【図の説明】

この度、国土交通省より、鈴鹿川(国土交通省管理区間)の想定し得る最大規模に相当する洪水浸水想定区域図が公表されました。この洪水浸水想定区域図は、鈴鹿川・鈴鹿川派川の(国土交通省管理部分)河道の整備状況を勘案して、鈴鹿川流域における6時間総雨量391mm(概ね「1000年に一度」)に伴う洪水により、鈴鹿川・鈴鹿川派川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

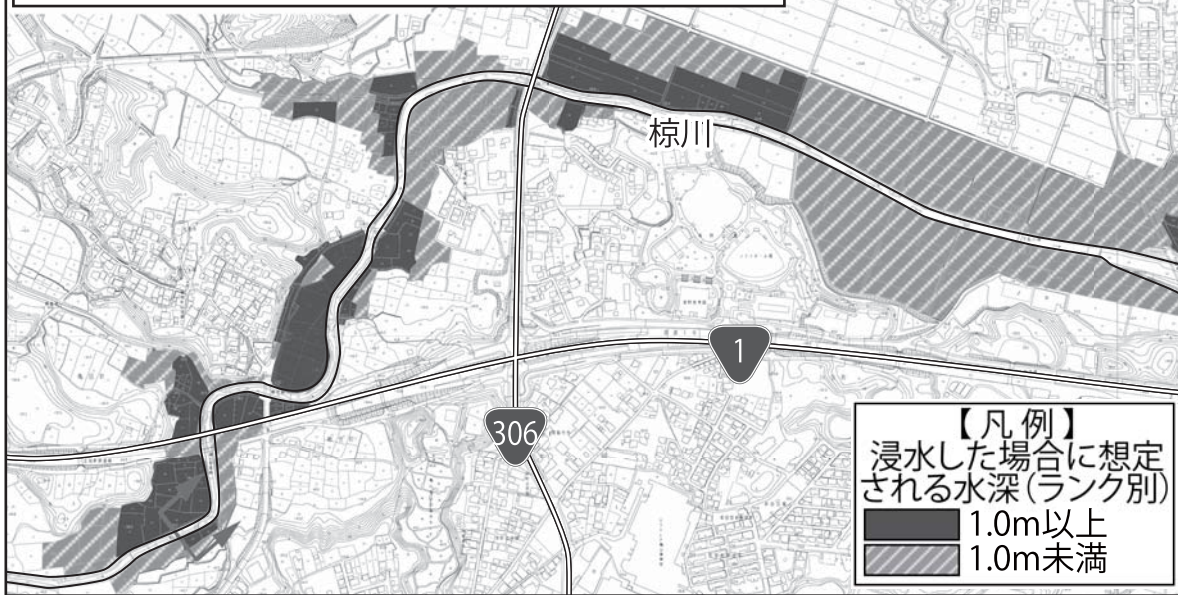
なお、このシミュレーションは、想定を超える規模の降雨による氾濫や支川の氾濫、津波、高潮及び内水による氾濫などを考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

三重県管理河川は、棕川について平成24年に棕川の洪水防御の計画の基本となる1時間最大雨量90mm(概ね「30年に一度」)に相当する洪水浸水想定区域図が、鈴鹿川との合流点から、羽若町・北町まで、また中ノ川について平成18年に中ノ川の洪水防御の計画の基本となる1日総雨量300mm(概ね「50年に一度」)に相当する洪水浸水想定区域図が鈴鹿市と津市について公表されています。

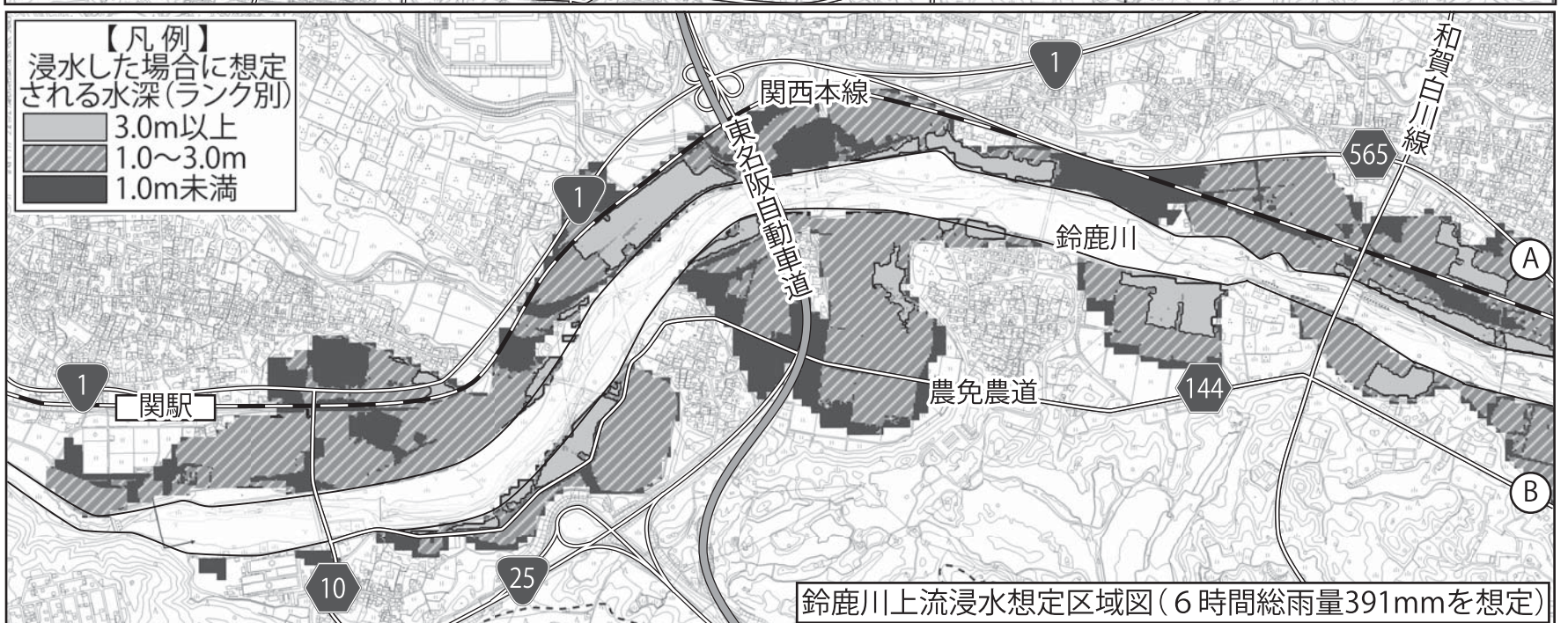
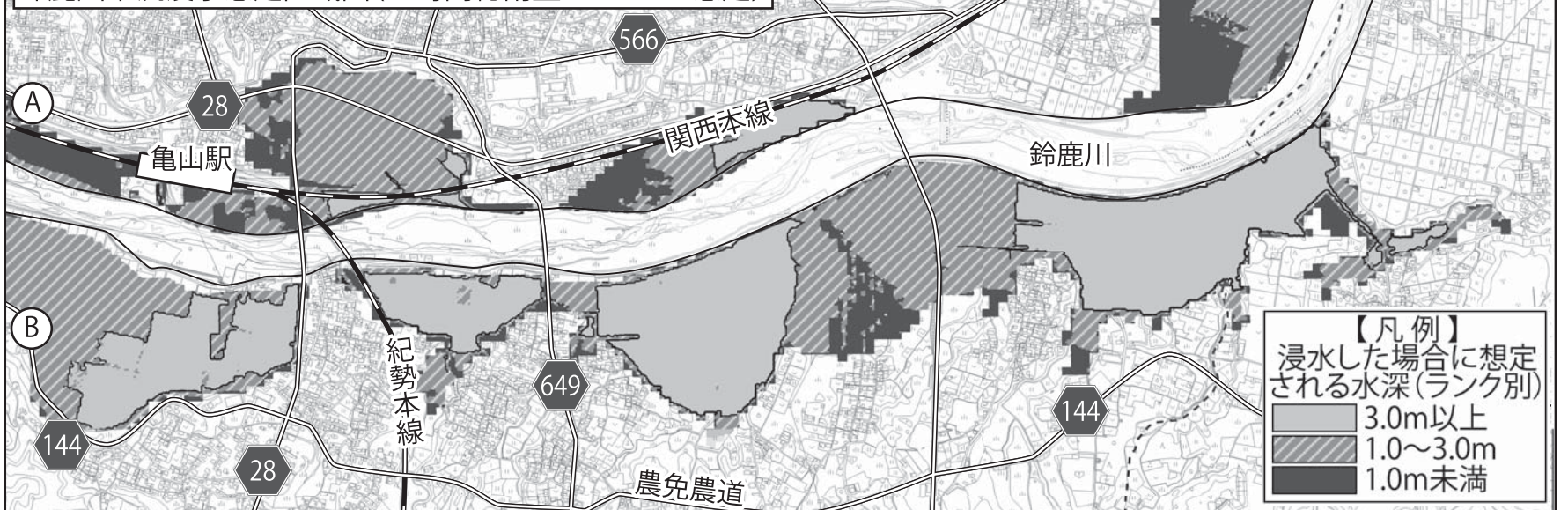
なお、洪水防御の計画は、時間雨量により設定していますが、中ノ川の計画は時間雨量を設定する前であったことから、日雨量により設定されています。

今後8年間のうちに両河川の県管理区間について想定し得る最大規模に相当する(概ね「1000年に一度」)洪水浸水想定区域図に改訂される予定です。

棕川浸水想定区域図(1時間最大雨量90mmを想定)



鈴鹿川下流浸水想定区域図(6時間総雨量391mmを想定)



鈴鹿川上流浸水想定区域図(6時間総雨量391mmを想定)